

使用済小型家電の回収(無料)

市では、レアメタル(希少金属)などの再資源化とごみの減量化を図るため、これまで不燃ごみ等として処理していた小型家電を無料で回収します。下記の公共施設等に回収ボックスを設置していますのでご利用ください。



回収ボックス設置場所

- 丸亀市役所構内東側
- 綾歌市民総合センターロビー
- 飯山市民総合センターロビー
- 本島・広島市民センター
- クリーンセンター丸亀

★ボックスに入らないものは回収ボックスの横においてください。



★ごみ袋に入らない大きいもので、持っていきことができないものについては、粗大ごみでお申し込みください。無料で引き取ります。お申し込み先(☎0877-58-7455)



【注意】各コミュニティセンターでは、回収ボックスに入るものだけに限ります。

各コミュニティセンター

★25cm×15cmより小さいもの →小型家電回収ボックスへ



★上記より大きいものは左の公共施設に持ち込んでください。

注意事項

- 一度回収した小型家電を返却することはできませんのでご注意ください。
- 個人情報事前に消去してください。
- 異物、ごみなど小型家電以外のものは、回収ボックスへ入れないでください。
- CDやDVDなどのディスク類は対象になりません。不燃ごみに出してください。
- 取り外し可能な電池は、取り外してください。
- 事業活動(業務用機器)で利用する電化製品は回収できません。
- 設置場所に持ち込む場合は、**梱包類(ダンボール・ビニール袋など)から出してください。**

注意

右記の品目及び、下記の家電リサイクル法の対象品目は**使用済小型家電ではありません**

- ★足踏式ミシン ★エンジン式草刈機 ★エンジン式芝刈機 ★コタツ
- ★電気毛布 ★スポンプレッサー ★スピーカー ★カラオケセット
- ★石油ストーブ ★ファンヒーター ★オイルヒーター ★電子オルガン
- ★電子ピアノ ★電動車イス ★電動自転車 ★ドラム式コードリール
- ★延長コード等

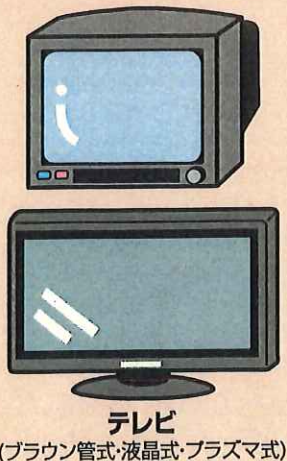
家電リサイクル法の対象品目

テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫は市では処分できません。お買い上げ小売店または買い替え時の小売店に引き取りを依頼してください。

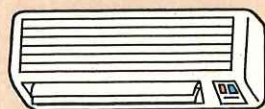
- 引越等により家電小売店が近くにない場合は、クリーン課にご相談ください。
- 引き取りには**リサイクル料金**が必要です。

- リサイクル料金**(郵便局で品名・メーカー名を申し出たうえ、家電リサイクル券をお求めください。)
※テレビ・冷蔵庫は、大きさ(容量等)・メーカーによってリサイクル料金が異なりますのでご注意ください。
- 収集・運搬をクリーン課に依頼した場合**は、リサイクル料金とは別に収集運搬料金として**1台につき2,000円**が必要です。

対象機器



テレビ
(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)



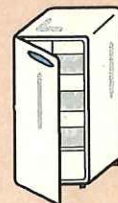
エアコン(室外機を含む)



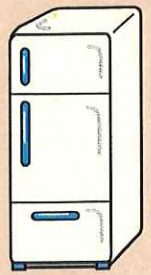
洗濯機



衣類乾燥機



冷凍庫



冷蔵庫

※リサイクル料金のお問い合わせは

家電リサイクルコールセンター

TEL 0120-319640

受付時間:午前9時~午後6時(日・祝休)